

平成 26 年度 第 6 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 12 月 3 日（水）10:00～12:00

< 場 所 > うじ安心館 3 階 ホール

< 出席者 > （委員：19 人出席 / 23 人中）

安藤会長、松井（敏）副会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、河合委員、
下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、山室委員、岡見委員、岸委員、弓指委員、
伊藤委員、迫委員、松井（明）委員、藤寄委員

（事務局：16 人）

教育部 畑下教育部次長兼教育総務課長、富治林教育支援課長、
井上教育総務課主幹、佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、
高田保健推進課長、寺村障害福祉課長、金久保育課長、
宮本保育課主幹、山本子ども福祉課主幹、北尾子ども福祉課主幹、
西阪保育課保育所入所係長、三品子ども福祉課子育て企画係長、
平山子ども福祉課子育て企画係主任、
竹本子ども福祉課子育て企画係主任

（傍聴者）1 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

【会 長】議事に入ります前に、今後の計画策定スケジュールの変更について、事務局から説明をお願いします。

・事務局より、資料 4 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」策定の今後の予定について」に基づき説明が行われた。

【会 長】本日の会議では、宇治市の取り組み状況と、これまで委員の皆さんにいただいたご意見を踏まえて作成した「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案の案）」について確認をいただ

き、ご意見をいただきたいと思います。本日の会議では、できるだけ委員の皆さんから意見をいただくために、平成 26 年度第 2 回の会議と同様に、後ほど 2 つのグループに分かれて意見交換をお願いしたいと考えています。

2 . 議事

(1) 宇治市の取り組み状況について

- ・事務局より、資料 6 「宇治市の取り組み状況について」に基づき説明が行われた。(質疑なし)

(2) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画 (初案の案)」について

- ・事務局より、
資料 1 「宇治市子ども・子育て支援事業計画 (初案の案)」、
資料 2 「「宇治市子ども・子育て支援事業計画 (初案の案)」について」、
資料 3 「「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する各委員からのご意見等について」
に基づき説明が行われた。

【会 長】 それでは、グループに分かれて、意見交換をしたいと思います。それぞれのグループに事務局も入りますので、ご質問などがありましたら、グループごとをお願いしたいと思います。

- ・ 2 つのグループに分かれて意見交換

< A グループ >

安藤会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、河合委員、下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、山室委員

【委 員】 今回策定しようとしている計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画ということですが、計画書の表紙に計画期間を明記してはどうでしょうか。また、資料 2 の 5 ページにある施策体系図の各項目が、資料 1 の 52 ページからはじまる施策の説明のどこに該当するかがわかりにくいです。

【事務局】 計画書の表紙に、計画期間を明記することについては、宇治市の他の計画書の表記などとバランスを取りつつ検討したいと思います。また、もう一つのご意見については、資料 1 の 52 ページの施策体系図を工夫を検討します。

【委 員】 計画の中心的な内容の部分になりますので、資料 1 の 52 ページの施策体系図に項目が掲載されているページを記載したほうがよいと思います。

【事務局】ご意見を参考に検討します。

【委員】資料1の52ページからの具体的施策について、担当課は決まっていないのですか。各施策をどの部署が担当しているのか、どこに相談すればよいのかをわかりやすいようにしていただきたいです。

【事務局】具体的施策の中には、現在実施中のものと、今後新たに実施していくものがあります。新たに実施するものについては、現在担当課が決まっていないものもありますので、記載手法について検討します。

【委員】最終的に取りまとめている課がわかれば良いと思います。

【事務局】市役所の関係課で、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を設置し、そこで事業間の調整や意見交換をしています。最終的な取りまとめは、現在は、こども福祉課です。

【委員】関係課が集まる会議で調整を図っていくというのは大事だと思います。この計画は、個別の事業をするための計画ではなく、目標を実現するための計画です。すべての項目をこども福祉課で取りまとめるのは難しいと思うので、例えば5つの基本目標ごとに統括する部署を設定してはどうでしょうか。取り組みがいろんな課に分かれているけれども、最終的には統括する部署が取りまとめて、目標に対しての成果を明らかにしてほしいと思います。

【事務局】基本目標や施策の方向性などの単位で、取りまとめを評価するような部署を決めるなど、意見集約や調整のあり方については、今後検討したいと思います。また現在、市民の方にわかりやすい組織となるように、組織の名称やあり方について、内部で検討しているところです。

【委員】基本目標の5に、障害のある児童等に関する記述がありますが、障害のある児童を育てている保護者は、保育園に入る前、小学校に入る前など、その都度どこへ相談に行くべきか戸惑っている人が多いです。受け入れ体制を整えてもらうための準備期間などを考えると、もっと早くから相談したいと感じていますが、具体的にいつ頃からどこへ相談に行くのかわかりません。基本目標5「障害のある児童等への施策の充実」は全般的な意味として考えていただき、充実した保育・教育につながるよう取り組んでほしいと思いますし、相談窓口についてもわかりやすいようにしていただきたいです。

【事務局】子どもの年齢や利用施設などによって相談窓口が異なることがあります。例えば、子どもが生まれる前の相談、生まれてからは保健推進課、保育所や幼稚園の申込時は保育課や教育委員会などと担当部署が変わりますので、相談や手続きなど、どこへ行けば良いのかわからないというご意見もあると思います。そうした保護者からの相談をなるべくワンストップで受けることや、必要な部署につなぐことができる体制づくりについても検討します。

【委員】計画には、いろいろな分野のことが書かれていて、このとおりに取り組むことができれば、保育や教育の量と質が上がっていくと思います。ただ、最近、保育士や、幼稚園、小学校、中学校などの教員の方々は、育休や産休が取得しにくく、待遇が良くないという話を聞きます。先生の負担ばかりを増やしていくと、保育や教育の質は上がっていかないと思います。一方で、保護者としては、先生にあまり長く休んでほしくないという気持ちもありますが、先生も子どもの親としての権利もあると思います。質を上げていくためには先生への待遇の配慮も考えてほしいと思います。

【委員】今の話は、とても難しい問題です。保育士の給料は基本的に国が決めています、決して高いものではなく、それぞれの自治体が補助金として上積みをしているのが現状です。しかし、財政が豊かな自治体は補助金を出すことができますが、そうでない自治体は補助金を出せません。国の基準をもっと上げるようにしていくことを考えなければなりません。今回の新制度の施行に際しては、京都府内の幼稚園は、ほとんど認定こども園に移らないようですが、その理由のひとつとして、京都府による幼稚園に対する財政支援が充実しており、認定こども園に移ると負担が増えてしまうということがあります。まずは国や京都府へ言うていくことが必要だと思います。

【事務局】新制度は来年4月から施行される予定で、国は消費税を8%に増税したことによる増収分をしっかりと子育て支援に使うと言っておりますし、その中の一つのメニューとして、保育士や幼稚園の先生などの待遇の改善に予算を使うと言っています。今後も、質の向上や、現場で働く方々の待遇改善につながるような財政支援を国や京都府へ要望していきたいと思ます。

【委員】宇治市の広報の手法についてですが、市政だよりやホームページを利用することは良いと思いますが、子育てサークルの交流会などでもお知らせしたら良いと思います。市の保健師などから子育てについて話をしてもらうこともあるのですが、宇治市全体としてどのような取り組みをしているかを聞く機会がありません。市政だよりのすべてを隅々までしっかり読む人はあまりいないと思いますので、そのような場を利用して広報することも良いと思います。

【事務局】子育てサークルの交流会での広報については、ぜひ今後検討していきたいと思ます。市からお伝えしたいことがあるときは、少し時間を取っていただいたり、逆にサークルの方からこのような話を聞きたいという要望があれば、そこへ伺って説明させていただくなど、皆さんが集まれる機会をぜひ活用させていただきたいと思ます。

【委員】若い保護者に向けて、ツイッターやフェイスブック、ラインなどを使って子育てに関する情報を提供してくれるとありがたいと思ます。国はツイッターで子ども・子育て会議の公式アカウントを持っています。宇治市もいろんな媒体で広報をしてほしいと思ます。

【事務局】子育てに関する情報を、欲しい人にピンポイントで届けることができるように改善していく

ことは重要なことだと思います。「口コミ」の情報は、大きな力を持っていると思いますので、そこを活用していくための手段として、ツイッターやフェイスブックなどを利用することも、計画書にどこまで記載できるかわかりませんが、検討していきたいと思います。

【委員】計画書そのものは別として、例えば、先ほど「宇治市の取り組み状況について」の説明のところで、新制度に合わせて、来年度から育成学級で5・6年生の受け入れを始めるという説明がありましたが、こうした新しい取り組みについて、市から保護者に対する説明はどのようにしていくのですか。

【事務局】育成学級の対象学年の変更については、現在育成学級を利用している保護者には文書でお知らせし、一般の方向けには市政だよりやホームページを使ってお知らせをしました。

【委員】欲しいと思っている情報のキーワードを含むものだけを引き出せる方法があれば便利だと思います。どのように情報を発信していくかが計画書の中に載っていないと思いますので、市の取り組みとして行っていけるように計画書に盛り込んでいただければと思います。

【事務局】情報提供のあり方については、不十分かもしれませんが、資料1の64ページに記載しています。市政だよりだけでなく、インターネットや、今後新しい情報伝達手段が出て来るかもしれませんが、そこも含めて検討していきたいと思います。どのような表現にしていけるかについても含めて検討します。

【委員】小学校までの通学路には、歩道がない道路や横断歩道の線が薄いところがあります。保護者から市に何度かお願いして、やっと対応してくれたという話を聞きます。新たに信号をつけることなどは、すぐには無理だと思いますが、事故が起きてからでは遅いので、早くできる内容のものは、早く対応して欲しいです。

【事務局】通学路の整備は順次やっているのですが、なかなか追いついていないのが現状です。現在、市では、予算を含めた来年度の準備をしていますが、少しでも改善していけるように取り組んでいきたいと思います。

【委員】計画書には、学校教育の充実という記載があります。小学校には、保育所を卒園した子と、幼稚園を卒園した子など、様々な背景の子どもが入学してきます。そうした背景などによって子どもの成長にバラつきが出ることはないよう、小学校の先生に対応をお願いしたいと思います。今回、計画をつくるにあたっては、質の向上について研修を行うだけでなく、その研修の内容を市民に周知して、保護者として安心して学校に預けることができるようにしてほしいです。

【委員】保育所は保育指針に基づいて保育しており、教育の部分は幼稚園と一緒にあるのですが、実際はそれなりに違いがあります。久御山町では、4歳までは保育所と幼稚園がそれ

それで預かり、5歳になると一緒に預かっていると思います。形だけを見ると、5歳児だけはすでに認定こども園を実施しているということです。また、小学校の状況を考えると、小学1・2年生については様々な子どもたちがいて、教育の現場では大変だと思います。

【委員】おそらく家庭の問題もあると思います。せっかく認定こども園ができるのであれば、幼稚園と保育所がどこかの時期で一緒になってほしいと思います。

【事務局】小学校の1・2年生の段階では、個々の子どもの発達や成長などに、バラつきがあると思います。しかし、それは学年が上がっていくにつれて解消していく問題であると考えており、逆にそれを小学校の教育でしっかりやっていかなければいけないと思います。そういった課題への対応として、国は1年生の少人数学級を進めていますし、京都府内では2年生まで1クラス35人で対応しています。さらに、市としては、課題のある学校には「いきいき学級支援員」という形で、市単独の予算でサポートする体制をとっており、今後もしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。

< Bグループ >

松井（敏）副会長、岡見委員、岸委員、弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井（明）委員、藤崎委員

【委員】資料1の7ページ第2章「宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題」ですが、今、初産の平均は31歳くらいとなっています。ある会議で、第1子や第2子を産んだ年齢をまとめた表を見たことがあるのですが、そのようなものがあると、出産年齢が遅くなっていることや高齢出産が増えていることなど、現状を知るのにとってもわかりやすいと思います。

【事務局】その資料を確認した上で、検討したいと思います。

【委員】乳児期の取り組みが弱いような気がします。基本目標1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」ではどちらかというと学齢期以上の子どものことが書いてあります。実際に児童虐待が起こっているのは生後4か月くらいまでの子どもが多いので、そこで乳児期の保育所などに行くまでの子どもについても触れる必要があるのではないかと思います。また、施策の方向性3「妊娠期からの切れ目ない支援の推進」では、0歳から2歳までの子どもに対する訪問や健診については書かれていますが、毎日家庭で子育てをしていくためのノウハウとかヒントなどを教えていくような施策がないです。健診において、支援が必要な家庭のフォローはしているのですが、子育てにしんどくならないための施策が抜けていると思います。

【委員】資料1の58ページに「発育・発達を支援する教室の充実」があります。

【委員】それはフォローの中での教室ですよ。フォローが必要にならないための予防策のようなも

のが抜けている気がします。赤ちゃんへの声のかけ方やあやし方などといった教室がないと、お母さんの子育てがしんどくなっている現状があると思います。もし検討していただけるのであれば、そのような施策を追加してほしいと思います。乳幼児相談ではなく、すべての親が対象となるレッスンのようなものです。発達を支援する教室の中に、フォローの対象になっていない人も受けられるようなものが必要だと思います。

【事務局】乳幼児健診を実施していますし、乳幼児相談を今後もきめ細かくやっていかないといけないと思っています。子育てサロンやサークルにも保健師を派遣して対応しているのですが、実際にそのような目的でやっている事業もありますので、具体的施策の記載内容については検討させていただきます。

【委員】育成学級について、来年度から5・6年生も入ることができるようになることを市民にも広報したのですか。私はこの会議で知りました。

【事務局】市議会には、11月27日に開催された文教福祉常任委員会において報告していますので、それに合わせて育成学級を利用している人には広報をしました。

【委員】育成学級の5・6年生の拡充については、募集をして、それで定員が超えてしまった時には低学年などの必要性の高い人から優先的に入れていくとなると、混乱が起きてしまうのではないかと思います。5・6年生については、申請は少ないとは思いますが、働きたい親として生活の基盤に関わることであり、期待は大きいと思うので、すべての人の受け入れについては、何とか実現してほしいと思います。

【事務局】何とか希望者をすべて受け入れられるように準備をしていく予定ですが、現在も待機をいただいている児童がいます。基本は施設整備の改善を行い対応していく予定です。育成学級を利用している保護者には先週資料を配布し、説明いたしました。

【委員】児童数が減っているところは空き教室がありますが、その分希望者も少ないです。逆に児童数が多いところは空き教室もなく、希望者も多いので、難しい状況です。

【事務局】そのとおり、児童数が少ない学校は空き教室もありますので、育成学級の定員にも余裕があります。しかし、児童数が増えている学校は空き教室がほとんどなく、育成学級の希望者が大変多い状況です。そのような状況はありますが、整備も含めて、次年度に向けて今準備を進めています。

【委員】産前から産後にかけて切れ目のない支援ということが言われており、産前は教室などがあります。産後もお母さんが落ち着いている状態では健診や相談ができるのですが、産んですぐはなかなか出ていくことができないので、訪問型のケアや支援を充実していこうという話があります。資料1の57ページの「妊産婦等への支援」具体的施策「ハイリスク妊婦等へ

の支援の充実」では、あくまで産前への施策となっているので、産後の産婦に対しての相談窓口などを今後充実していくということを計画に記載してほしいです。

【事務局】事業として現在実施しているものもありますので、検討したいと思います。

【委員】資料1の57ページで、父親への意識付けについて、具体的施策「啓発事業の推進」の内容には記載があるのですが、「妊産婦等への支援」の文章にも記述を加えてほしいです。

【事務局】意見をふまえ、検討したいと思います。

【委員】資料1の93ページの(1)の事業概要の最後の段落を、「認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する施設です。」のような文言に変えてもらったほうがよいと思います。地域型保育事業も含めて、並べてもらったほうが形としてもよいと思いますし、わかりやすいと思います。また、国の制度をそのまま引き継ぐような形になっているので、宇治市独自のものを何か出してほしいと思います。

【委員】行政を含めてみんなで考えていくものですが、その宇治市独自のものを出すために私たちは委員として呼んでいただいているのではないかと思います。

【委員】すべてやります、しましょう、見込みです、という話ではなくそこにはどうしてもお金が必要です。市民に協力を呼びかけるような内容にしなければいけないと思います。地域全体で子どもを見ていくことが基本ですので、もう少し文言の中でそのような言葉がほしいと思います。

【委員】新しい制度が始まり、子ども・子育て会議を開催して、計画を策定することになり、宇治市としてどのようなプランがあり、希望のある未来にしていくためにどのようなことをしていくかを書いてほしいという意味で先ほど言わせていただきました。

【事務局】この新制度の説明についてはまだ不十分な点があります。先ほど資料1の93ページについてご意見をいただきました。93ページ以降がこれまで検討してきました量の見込みと確保方策についての部分ですが、ここの記述は今後も変えさせていただこうと思います。例えば、99ページの育成学級について、こちらには対象学年が5・6年生まで拡大することが明記されていないので、それについても今後明記し、表現についても変えていくつもりです。93ページの記述についても、家庭的保育事業や小規模保育事業等の新たなメニューもありますので、変更させていただく予定です。その中で新たに宇治市としての方向性が明確になったものについては、できるだけ明記しようと思います。その際に宇治市らしいものが入るように検討させていただきたいと思います。

【委員】もともとこの制度は子どものために考えられたものではなく、政府の経済施策のため、女性の就労のために作られたものです。すべての子どもに等しく同じようにということも、子ども・子育て支援法第7条に書かれていますが、そのようなスタートから来ています。新しく認定こども園というものが出てきましたが、幼稚園や保育園など、既存の施設もあるということですね。保育所には入所要件というのがあり、宇治市の場合は早くから国の基準とおりに行っているため、就労以外でも入れる要件がとてたくさんあります。間口が非常に広いということです。幼稚園・保育所、地域型保育事業などがある中で、新しく認定こども園ができ、誰が行くのか、どのようなメリットがあるのか、ということがわからないと思います。その部分については宇治市から説明をしていただくことも必要だと思いますが、このデータでもわかるように、子どもの人数はどんどん減っていき、施設の充足率もだんだん減っていく中で、なぜ新しく認定こども園をつくるのかという意見がおそらく出て来ると思います。また、この制度になって新しく取り組むための事業の中で、小規模保育事業というものを宇治市も考えていくという説明がありましたが、今日はそのことについての資料がありませんでした。それについてどのように考えているのか、どのような進行状況にあるのか、また、計画にどのように反映していくつもりなのか教えてください。

【事務局】小規模保育事業につきましては、現在、市議会12月定例会において、補正予算として提案中です。乳児に関しては地域によって待機児童が多いため、まだ対策を考えていく必要があります。何百人規模の大きな保育所を整備することはなかなか難しい状況ですが、小規模保育事業や家庭的保育事業、いわゆる地域型保育事業の実施が必要となってきます。資料1の94ページ 満3歳未満の保育(3号認定)についても、教育・保育施設又は地域型保育事業を進めていくという方向性を記載しています。

【委員】待機児童の数ははっきり見えますよね。どれくらい増やせばそれが充足できるか、充足すれば数が0になるという、とてもわかりやすく取り組みやすい仕組みだと思います。一方で、本当に困っている乳児期のお母さんたちが増えてきており、それはなかなか数字として出てきません。しかし、実際に発達の検査などで支援が必要とされた子どもについては、先天的なものではなく、乳児期の親子の関わりが適切にできていなかったために発達がうまくいっていないというケースが多くなっているようです。子どものために使う予算がある場合に、やはり効果が見えやすいものばかりに使われてしまうと思います。子育てがしんどくて保育所に預けるといった選択をするお母さんもいます。何とか乳児期の不安を軽減して、在宅で子育てを続けたい、保育所に預けて働きたいといったそれぞれのお母さんの状況に応じて、適切な選択ができるようになってほしいと思います。

【委員】私たちの時代では考えられないような、言葉が喋れない、目が合わせられないということがあります。私たちは誰に教えてもらうまでもなくやってきましたが、そのような時代なのだと思います。現実には小さい赤ちゃんに対する虐待が増えており、そのようなことで児童虐待への対応の充実や保護など、宇治市からいろいろな取り組みが出てきています。しかし、それを求めるお母さんはよいと思いますが、虐待などをしてしまうお母さんは求めてこない、

拒否すると思います。そこに行政として力を入れてやっていくような取り組みがあればと思います。また、出て来られない人、特に大事なのは産後なので、そのような人たちをどのようにフォローしていくかも大切だと思います。

【事務局】産後のフォローは、乳児家庭全戸訪問事業と新生児訪問があり、3か月児健診までに、なるべく保健師あるいはそれに関わる職員が行くような形にはしていますが、すぐに3か月児健診になってしまいますので、3か月児健診で、ほとんどの方を把握する形になっています。把握できていない方に対しては訪問に行かせていただいているので、すべての方を把握しています。3か月児健診以降はフォローという形では訪問させていただいており、最初の訪問で問題があると感じた家庭には再度訪問しています。

【事務局】現在、地域子育て支援拠点だけではなく、子育て中の保護者が集会所などに集まるような、「地域子育てひろば」というものがあり、宇治市が支援しています。行政がいろいろな教室を用意しても、魅力的なものでないと参加していただけないので、現在集まっている地域子育てひろばに少し補助を出すことによって、口コミで輪が広がっていくことを期待しています。

【委員】出産直後のお母さんへのフォローについて、家事などのヘルパー派遣事業のようなものができないかなと思います。ハイリスクのお母さんだけでなく、普通のお母さんも申し込めるような、生後2か月までの子どものお母さんに対するヘルパー派遣事業をやってほしいです。お母さんは出産直後が一番大変ですし、外に出られないので、家事などを手伝ってもらいながら話し相手になってもらえるような事業があればよいと思います。しかし、どうしても自分から来ないお母さんに対しての接触は非常に難しいです。いきなり訪問するわけにはいかないので、いろいろな手を打ち、そのどれかに出てもらうしかないと思います。退院後すぐに申し込めばヘルパーにすぐ来てもらえるような事業があればよいと思います。

【委員】家事もそうですが、退院後すぐなので介助も必要です。

【委員】ヘルパーのような人的援助と同時に大切なことは、こちらからいろいろやっても出て来ない人への対応です。ニュースなどで表に出て来るものは氷山の一角で、もっと困っていること、事件や事故はあると思われるので、そのようなものにどのように取り組んでいくかも重要だと思います。

【事務局】出産後のヘルパー派遣事業は、東京のほうの自治体でやっているところも結構あります。出産直後何か月を対象にするかの課題や、ファミリー・サポート・センターで実施している取り組みとの整理をどのようにするかが課題になっています。仕組みづくりとしてはなかなか難しいですが、他の自治体でやっていることは把握しているものもありますので、今後検討させていただきます。

【委員】ヘルパーを派遣するのであれば、ある程度費用を払うようにしたほうがよいと思います。ボランティアに頼むというのはまた違う話かと思います。何かあった時にボランティアでは責任が取れないと思います。

【事務局】実はファミリー・サポート・センター事業にもそのような課題もあります。若干の謝礼は払っていただくのですが、それが安価なためにどこまで責任を求めてよいのか、利用する方も少し遠慮されるような傾向があります。特に昨年のベビーシッターと称する者が子どもを預かり、その子どもが亡くなるという事件以降、そのような課題が注目されるようになりました。

【委員】高齢者への家事ヘルパーのように費用を実費で払うような形で、希望があればヘルパーを派遣するというシンプルな仕組みでよいと思います。

【委員】4年生になるまでは親の指示に従いますが、4年生、5年生になれば、思春期になり、そうではなくなります。その子どもの育ちに対して親がついていけなくなっています。今は、塾や育成学級などの集団の体制はできているが、子どもたち同士で遊ぶような体験がなくなっています。今の若いお母さんがいろいろ心配するのは、そういった経験がないからです。昔は近所や地域で相互に子育てをする関係でした。最近は、保育所で保育をしてくれる時間が延びてきましたが、そのような変化にはよい面と悪い面があります。若いお母さんたちが子どもを信頼して、子離れしていかないといけないと思います。子どもの育ちに合わせて我々もどのようなことをやっていくかを考えていかなければいけないと思います。

【委員】豊中市では、民間企業がこの4月から5・6年生の育成学級のようなものを始め、そこは夜の9時まで預かってくれるようですが、夜の9時までそのようなところで生活をしていく子どもたちがどのような大人になっていくのかを考えると非常に不安です。大人が安心したいから、自分が便利だからといってそのような施設を選択してしまうところがあるのですが、子どもはいつまでも子どもではなく、やがて大人になるので、今の大人にその選択はやめたほうがよいのではないか、その気持ちはわかるけどそこは親ががんばるべきところだ、というように、保護者自身を支援する必要があります。助けてあげるのではなく、しっかり自立させてあげなければいけません。子どもと親とセットで、子育ての先輩である年配の周りの人間が、それはやめた方がいいとか、それはダメじゃないとか、指摘するような価値観を持たないと、ただ助けてあげるだけの支援ではキリがない時代だと思います。

【委員】アメリカで赤ちゃんの足に輪のようなものをつけて、体温や脈拍などをすべて測り、そろそろ赤ちゃんが目覚めるとか、赤ちゃんがご機嫌であるとか言った情報をお母さんのスマートフォンに転送してくれるものがあります。それが1か月後くらいに日本に入ってくるというような記事をインターネットで見ました。気が付いたらそれが出回って、みんな赤ちゃんが付けているといったことも考えられると思います。そのような変化に対して、どこで何をがんばらなければいけないのかという教育的視点でいろいろなことをしていかなければ

ばいけないと思います。

【委員】もし、親が適切な育児ができていないのであれば、義務教育のように集団で保育を行うというものを検討しなければなりません。さっきの豊中市の育成学級の話ですが、9時まで子どもは勉強しており、親は携帯電話で顔を見ることができるツールがあるので、安心して利用するが、そのような生活で子どもがちゃんと成長していけるのかといった問題があります。今は便利な世の中になりましたが、貧富の差や、昔なら地域で助け合っていたが今はそうではないなどの問題が出てきました。この会議も私たち委員が意見を出しても、様々な立場や価値観があるから、一様ではありません。この会議で委員から出た意見を持ち帰り、周りの人間に伝え、子どもたちのためにどのように対応していくかを考えることが大事です。子どもたちは、いつまでも子どもではない。短いスパンで見るのではなく、どんどん成長していくプロセスを見ながら育てていくことが必要だと思います。

【委員】確かに心配なので5・6年生を育成学級に入れる保護者もいると思いますが、入らない子どもがどのように暮らしているかがここではよくわかりません。しかし、家でゲームをしているとか、テレビばかり見ているとか、習いごとばかりしているという子どもがいるとすれば、せめて育成学級に入ったほうがよいのではないかと思います。私たちには、放課後の子どもたちの生活が見えてこないのが、親が本当に子ども同士で遊ぶように促しているかは疑問が残ります。

【委員】今の子どもたちには、我々が体験してきた異年齢の中での様々な体験をさせてあげたい。頭の知識はいくらでもあるが、体験が追い付いていない。体験が大事です。

【会長】それでは、時間となりましたので、それぞれのグループの意見交換の概要の報告をお願いします。まず、Aグループから概要の報告をお願いします。

【事務局】Aグループです。具体的施策の担当課をきちんと記載すべきではないかというご意見をいただきました。また、行政からの発信のあり方について、必要な人に必要な情報が届いていないので、情報発信の媒体や手法を含めて、計画書にも記載してはどうかとのご意見をいただきました。また、子育てをしていく中で、障害のあるお子さんのことなど、困りごとや悩みがある保護者の相談窓口が制度によって縦割りになっており、保護者が相談しに行くところがわかりにくいので、計画の策定と合わせて、市の組織や窓口の見直しに取り組んでほしいというご要望をいただきました。また、保育士や幼稚園の先生、小学校の先生の質の向上は大事だと思いますが、それとともに先生たちの待遇の改善も必要なので、そのような取り組みも進めるべきではないかというご意見もいただきました。

【会長】続きまして、Bグループから概要の報告をお願いします。

【事務局】Bグループです。多くの中からいくつかの報告となりますが、子どもの人口の現状について、第1子や第2子を何歳で産んでいるのかという情報があれば、宇治市の人口の現状と今後についてもわかりやすくなるのではないかというご意見がありました。また、乳児期の支援について、子育てのノウハウを教える機会や出産直後の家庭へのヘルパー派遣事業などのご提案をいただきました。産後だけでなく産前の子どもについても詳しく記載してはどうかというご意見もいただきました。また、子育て支援について、父親の子育ての役割をもう少ししっかり記載してはどうかというご意見をいただきました。また、保育所、幼稚園、認定こども園など、新制度における各種事業の説明をしっかりとってほしいというご意見もありました。その中で、確保方策は宇治市としての独自性があるような記述を検討すべきだというご意見をいただきました。

【会長】本日は、たくさんの委員から多様なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえ、次回の会議開催予定の12月26日（金）までに計画書の調整をさせていただきます。また、他にご意見があれば、12月12日（金）までに事務局に提出してください。

3．その他

- ・日程確認

4．閉会